

労働者派遣事業に関する情報

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。



Sales-Outsourcing, inc.

1・労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	事業所の所在地
株式会社セールスアウトソーシング	東京都新宿区四谷1-23-6 協立四谷ビル2F

※2023年5月末現在

派遣労働者	派遣先事業所	①労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①
621	116	18,465	12,208	33.8%

①労働者派遣料金		無期雇用				有期雇用			
無期雇用 派遣労働者	有期雇用 派遣労働者	一般事務従事者	一般事務従事者	販売類似職業従事者	接客・給仕職業従事者	一般事務従事者	一般事務従事者	販売類似職業従事者	接客・給仕職業従事者
16,800	18,465	16,800	15,700	17,597	18,260				

有期雇用		有期雇用	
居住施設・ビル等管理人	営業職業従事者	その他専門的職業従事者	
16,133	20,000	23,088	

②派遣労働者の賃金		無期雇用 (協定対象)				有期雇用 (協定対象)			
無期雇用 (協定対象) 派遣労働者	有期雇用 (協定対象) 派遣労働者	一般事務従事者	一般事務従事者	販売類似職業従事者	接客・給仕職業従事者	一般事務従事者	一般事務従事者	販売類似職業従事者	接客・給仕職業従事者
11,760	12,208	11,760	10,779	12,405	11,470				

有期雇用		有期雇用 (協定対象)	
居住施設・ビル等管理人	営業職業従事者	その他専門的職業従事者	
11,481	12,000	15,113	

☆ マージン率とは

派遣先より株式会社セールスアウトソーシングに支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

☆ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金 (派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集広告費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費 (求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人材費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇、会社運営経費を差引いた利益	

2・教育訓練に関する事項

- ・ 情報セキュリティー教育
- ・ ビジネスマナー教育
- ・ メンタルヘルス研修
- ・ 危険予測訓練
- ・ 整理整頓清掃
- ・ 作業手順、タブレット操作

3・その他参考と認められる事項

全国健康保険協会 (協会けんぽ) の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。
※社会保険加入者のみ